

大学の学生相談室における発達障害学生支援の取り組み

前田由貴子*¹ 黒川 清*² 青野 明子*³
木村 真人*⁴ 亀井 歌苗*⁵ 中川 拓也*⁶

Support for Students with Developmental Disabilities in a Student Counseling Room at a University

Yukiko Maeda*¹ Kiyoshi Kurokawa*² Akiko Aono*³
Masato Kimura*⁴ Kanae Kamei*⁵ Takuya Nakagawa*⁶

Abstract

This study aimed to determine the problems of support for students with developmental disabilities at Osaka International University and to identify solutions through a comparison of current issues.

Few students with developmental disabilities seek support commitments voluntarily, therefore it is necessary to establish a support system for students who may require help in the early stages. Furthermore, educational activities need to be provided based on training workshops within the university to create a conducive environment to encourage students with developmental disabilities to seek help.

It is also necessary to facilitate cooperation with outside experts for the employment of such students as they need support in the form of employment programs, including for part-time work, through which they can deepen their self-understanding.

キーワード

発達障害、支援、学生相談室

Key words

developmental disabilities, support system , student counseling room

-
- * 1 まえだ ゆきこ：大阪国際大学学生相談室カウンセラー〈2016.6.2受理〉
 - * 2 くろかわ きよし：大阪国際大学人間科学部教授
 - * 3 あおの あきこ：大阪国際大学人間科学部教授
 - * 4 きむら まさと：大阪国際大学学生相談室講師
 - * 5 かめい かなえ：大阪国際大学学生相談室カウンセラー
 - * 6 なかがわ たくや：大阪国際大学学生相談室カウンセラー

問題と目的

日本学生支援機構（2014）の調査では、全国の大学に在籍する全障害学生のうち、約13%が発達障害に含まれる学生であるとされている。また、発達障害の診断は無いが、発達障害の疑いがあり、配慮が必要で支援を行っている学生も増加しており、大学における発達障害学生支援の整備は急務である。この背景としては、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、2016年に施行される障害者差別解消法の合理的配慮規定が挙げられる。障害者差別解消法に基づき、国公立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされる。また私立の大学等では、障害者への差別的取扱いの禁止は法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務とされる（日本学生支援機構、2015）。

従来から、悩みや問題を抱える大学生の対応は、学生相談室が中心となり支援を行ってきた。しかしながら、特に発達障害学生への支援では環境調整が求められることが多く、学生相談室での対応のみでは不十分である。そのため、関連部署との連携を通じた新しい学生支援体制の構築が行われている。富山大学では、「トータルコミュニケーション支援室」を学生支援センターの下部組織として配置し、発達障害学生支援システムの中核として運用している（斉藤ら、2010）。また福岡大学においては、「HDセンター（Human Development Center）」を設置し、健康管理センターや就職支援センターなどとの連携による多面的な支援体制を整備している（国立特別支援教育総合研究所、2007）。

しかしながら、発達障害学生への支援体制は現状において十分に整えられているとは言えず、効果的な支援に繋げることは困難な状況である（岩田、2007）。支援体制を構築する際には、専門家の配置や学内の理解促進をどのように取り組むべきか（川住ら、2010）、合理的配慮を支える学内組織、および円滑な連携支援体制はどうあるべきかなど（丹治ら、2014）、検討すべき課題が数多く報告されている。

藤井（2011）は、発達障害学生支援の課題として、「相談支援の窓口となる部署と教職員や他部署との連携」「教職員や他部署への啓発による支援充実」「必要な支援内容やアセスメント方法の開発」「学生や保護者の障害受容に関する研究」「入試、講義、定期試験における配慮」「学内生活への支援」「安全対策」「就職支援」「その他」の観点から具体的に検討を行い、今後の学生支援の在り方について報告している。また石井（2011）は、藤井（2011）が示した観点を踏まえながら、発達障害学生支援を充実させることを目的として、「学内における支援の合意形成」「卒業後を見据えた支援」「日常生活に基づいたアセスメント方法の開発」「根拠に基づいた支援」の視点から検討を行っている。

そこで本研究では、大阪国際大学における発達障害学生支援の取り組みについて報告し、藤井（2011）が示す観点の中から「相談支援の窓口となる部署と教職員や他部署との連携」「教職員や他部署への啓発による支援充実」「必要な支援内容やアセスメント方法の開発」「就職支援」との比較を行うことで、大阪国際大学における発達障害学生支援の課題解決への示唆を得ることを目的とする。なお発達障害には、自閉スペクトラム症（Autism Spectrum Disorders、以下ASD）のほかに、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などが含まれているが、大学において最も多くみられるのはASDであり

(岩田, 2011)、事例化するケースも多くみられることから、本研究においてはASD学生への支援について述べる。

本研究は、大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会による承認を受けている。対象者には、書面にて個人情報の厳重管理を明記し、記入を求めた。対象者からの質問紙記載をもって、インフォームド・コンセントを得たと解釈し調査を行った。

相談支援の窓口となる部署と教職員や他部署との連携

発達障害学生への支援領域は、生活面、学修面、就労面など多岐にわたり、複数の支援専門スタッフに教職員を加えたチームアプローチが不可欠であることが示されている(高橋, 2012)。また、支援の際には様々な部署間での連携が求められるため、学内連携においてコーディネーター的な役割を担う部署が必要であることも指摘されている(岡田, 2014)。本学においては、学生相談室がコーディネート機能を担っており、学生支援の窓口として、要支援学生への支援介入や新入学生の健康調査などの支援活動を展開している。要支援学生への支援介入では、セミナー担当教員から依頼された要支援学生へ連絡し、学生課と情報を共有しながら支援を行う。また新入学生の健康調査では、健康管理室と連携し、学生の心身面の問題の把握、スクリーニング調査及び呼び出し面談を行っている。この他にも、就職部や学生課との連携により、就職活動が進まない学生に対する支援、保護者面談への同席、教授会・学科内の会議での情報共有を行っている。このように様々な部署と協働する利点は、学生支援を行う際に、多方面からの情報収集が行いやすく、問題に対して迅速に対応することが可能になることである。

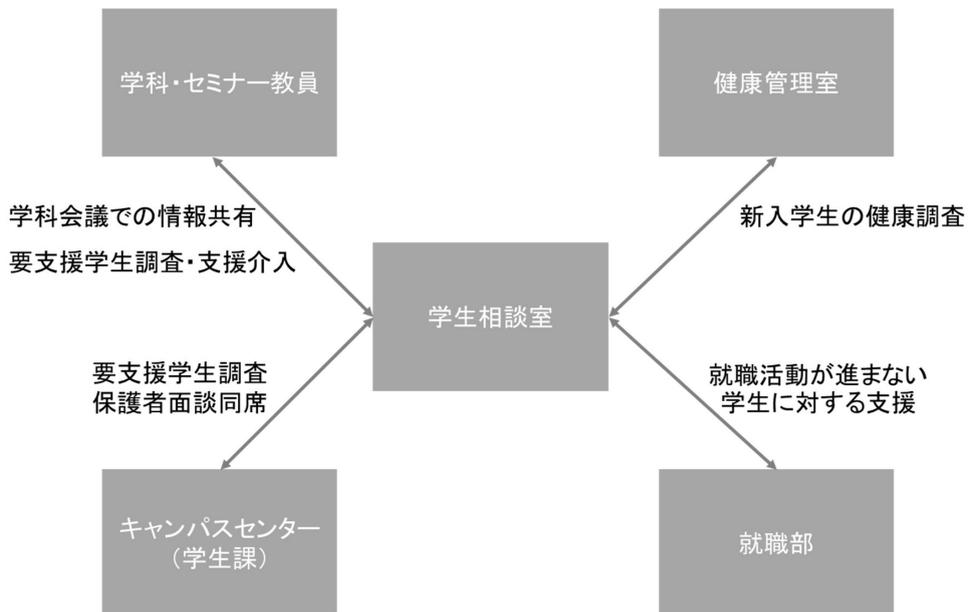


図1 学生相談室と他部署の連携

教職員や他部署への啓発による支援充実

発達障害学生が学生相談室などの支援へとつながる経路には、学生自身が自発的に支援を求める場合や、セミナー担任などの学生に関わる関係教職員が対応に苦慮して支援につながる場合がある（須田ら，2011）。発達障害学生の場合は後者のパターンを取ることも多くみられ、学生自身が問題に気づいておらず、困り感を抱えていないことが多い。日戸（2014）は、ASD学生の認知特性として、注意の向け方や物事の理解が断片的になりやすいこと、自身に対するモニタリングが働きにくいこと、社会的文脈や人間関係などの複雑な因果関係の理解が困難であることを示しており、自身のストレスの理由を理解できないために困り感がないようにみられやすいことを指摘している。このように、ASD学生が困り感を自覚することは難しいため、学生の自主的な来談に対応するだけではなく、リスクを抱えた学生を早期に発見し、支援につなげていく体制作りが必要であり（須田ら，2011）、教職員や他部署への啓発が重要になると考えられる。

本学において、教職員が発達障害学生指導に困難を抱える場合は、学生相談室がコンサルテーション機能を担い、障害特性に応じた対応方法を伝えている。実際の事例を通じて、学生相談室と教職員間で具体的なやり取りが行われることにより、発達障害学生支援に対するイメージ共有が行いやすく、新たな事例が生じた際にも連携がはかりやすい。今後は、学科・部署単位で事例検討などを行い、より多くの関係職員を対象に啓発活動を展開する必要がある。

必要な支援内容やアセスメント方法の開発

発達障害学生が抱える困難は、学業上の問題に加えて、対人問題や生活能力に関する問題も多くみられる。特にASD学生は、日常生活の自立度が低いことが指摘されており、ある程度の知的能力を備えていれば当然できるであろうと思われる生活能力が身につけていない場合がある（岩田，2011）。このように多岐にわたる問題に対しては、学生相談室が多部署と連携して環境調整を行うと同時に、心理面談や学修支援を行う場合が多い。心理面談においては、心理教育的なアプローチを取ることが多く、①自己理解により自分が得意な部分・不得意な部分を理解すること、②自分が不得意な部分に関しては、問題解決のために援助を受けることの重要性を認識すること、に留意した支援を行う。斉藤ら（2010）は、心理教育的アプローチの目標を「学生自身が持つ能力に気づき、肯定感を持って自己認識できるようになること」「将来の自分を想像し、現在の自分の状態を参照しながら、自身に必要なことを身に付けようとする態度を形成すること」「援助要請が行えるようになること」と示しており、発達障害学生の自己理解を促進することの重要性を指摘している。

ASD学生のアセスメントツールとしては、自閉症スペクトラム指数（AQ）（若林ら，2004）やAQ-J（栗田ら，2003）が用いられることが多く、様々な実態把握調査が行われている（小林，2006；北添ら，2009；松田，2009；高林ら，2013）。しかしながら、実際の支援において重要であることは、発達障害の診断の有無ではなく、発達障害による困り感を把握することである（石井，2011）。そのため、本学においては2014年度よりASD困

り感質問紙（山本・高橋，2009）を用いて、ASD学生の行動パターンのある学生の支援ニーズを調査している。2014年度調査において、合計得点と各下位尺度得点の平均から2SD以上を示す学生を対象に呼び出し面談を行ったところ、60名中7名（11.7%）の学生に対して、面談や学修支援などの継続的な支援が行われた（前田ら，2015）。発達障害に関わる困り感は、対人関係や課題遂行における困難さと関連がある一方で、必ずしも精神的問題と結びつくわけではないことが報告されており（小田ら，2011）、本学の調査においても、支援につながる学生の割合が少ないという結果が示された。このことから、困り感得点が高い学生のみを対象に面談を行うだけでなく、調査結果についてセミナー担当教員と情報共有を行い、予め支援の必要性が高い学生を把握することにより、学生支援につながりやすい環境調整を行うことも検討する必要がある。

就職支援

発達障害学生が順調に単位を修得している場合は、本人を含めた周囲の人々の問題意識が低い場合、支援につなげることは困難である。このような場合、就職活動時に問題が顕在化してはじめて支援介入が行われる事例が散見されるが、就職活動を開始する時期からの自己理解や障害理解では、遅きに失する感が否めない。齊藤ら（2010）によると、ASD学生は「就職活動をどのように進めていけばよいかの見当がつかない」「自身に適する職業がわからない」「面接中のコミュニケーションに問題を抱える」など様々な困難を抱えることが指摘されており、早期支援介入が必要である。したがって、早期支援を可能にする体制整備を行うとともに、学生の自己理解を促す関わりや外部の就労支援機関等との連携が望まれる。

石井（2011）は、就労支援の一環としてインターンシップや就業体験を挙げており、就職活動や就労に対する意識を高めることの重要性を示している。実際に、発達障害学生が学外でのアルバイト雇用に至るケースは少ないことから、大学内においてアルバイト活動を行うことができる体制作りが重要である。またその際には、本人の活動評価を行うことにより自己理解を促し、問題点の解決に向けた支援介入が必要である。

本学においては学生相談室において、学内アルバイト制度を利用し、発達障害学生のアルバイト経験を確保する取り組みを行った。この取り組みにおいては、発達障害学生のみをアルバイト雇用するだけでなく、発達障害学生をサポートする学生も同時に雇用している。両者の交流は、インフォーマルなピアサポートとして機能するとともに、サポーターとなる学生の成長を促すものであったと推察できる。川住ら（2010）は、ピアサポーター制度の活用が、サポーターの成長を促進するものであることから、高等教育機関における人材育成にもつながることを示唆している。今後は、本学における発達障害学生のアルバイト雇用制度を定着させていくことが求められる。

また移行支援においては、就労に結びつかない学生のために、就労支援機関や地域の発達障害者支援センターなどの外部資源の紹介が求められる。しかしながら、就労への移行期において、度重なる失敗経験により障害に気づかされることは、学生の心理的負担が大きくその後の社会参加と適応が困難になりがちである（国立特別支援教育総合研究所、

2007)。したがって、在学中からインターンシップに参加することで、自己理解と障害理解を促すことにより、障害特性に即した雇用支援を選択することが重要である（望月、2011）。インターンシップにおいては、学生の自己理解のみに留まらず、障害者雇用支援の利用が検討できるプログラム内容であることが肝要であり、障害者雇用支援に精通した外部機関との連携が望まれる。

おわりに

発達障害は児童期までに何らかの症候が出現するが、症候が児童期にしか存在しないということではなく、むしろ、症候は児童期から出現し、変遷しながら生涯に渡って持続する（本田、2013）。このため、障害特性に起因する種々の困難は大学卒業後も持続する可能性が高く、保護者による支援が望まれる。特に明確な診断を持たない学生の場合、保護者に対して障害理解を求めることには困難が伴うが、単位修得の過不足や実習活動での問題行動など、客観的な事実をもとに理解を深めてもらうことが重要である。その際には、障害者雇用か一般雇用かといった二者択一の選択肢だけでなく、学生本人の特性に応じた選択を可能にする支援が求められる。

【付記】

本論文は、日本心理臨床学会第33回大会・第34回大会での発表をもとに、加筆修正を行ったものである。

文献

- 藤井茂樹（2011）．我が国の大学における自閉症スペクトラム障害の学生相談の現状と課題．精神療法, 37(2), 204-207.
- 石井恒生（2011）．大学における発達障害学生の支援：現状と課題．近畿医療福祉大学紀要, 12(1), 21-28.
- 岩田淳子（2007）．学生相談界の動向－発達障害学生の支援の研究－．障害者問題研究, 35(1), 52-57.
- 岩田淳子（2011）．大学生の発達障害．精神医療 第4次, (61), 36-42.
- 川住隆一・吉武清實・西田充潔・細川徹・上埜高志・熊井正之・田中真理・安保英勇・池田忠義・佐藤静香（2010）．大学における発達障害のある学生への対応－四年制大学の学生相談機関を対象とした全国調査を踏まえて－．東北大学大学院教育学研究科研究年報, 59(1), 435-462.
- 北添紀子・藤田尚文・寺田信一・是永かな子・泉本雄司・植田味佐（2009）．大学生における自閉症スペクトラムの調査－the Autism-Spectrum Quotient結果の分析．LD研究, 18(1), 66-71.
- 小林由佳（2006）．大学生における軽度発達障害に関する調査とその支援．明治安田こころの健康財団研究助成論文集, (42), 30-36.
- 国立特別支援教育総合研究所（2005）．発達障害のある学生支援ケースブック－支援の実際とポイント－．ジアース教育新社.
- 栗田広・長田洋和・小山智典・宮本有紀・金井智恵子・志水かおる（2003）．自閉性スペクトル指数日本版（AQ-J）の信頼性と妥当性．臨床精神医学, 32(10), 1235-1240.
- 前田由貴子・亀井歌苗・中川拓也・木村真人・青野明子（2015）．大学生の発達障害関連困り感と援助要請の関連．日本心理臨床学会第34回発表論文集, 518.
- 松田美登子（2009）．大学生の自閉症スペクトラムに関する研究（2）：自閉症スペクトラム指数10項目短縮版（AQ-J-10）とレジリエンス、楽観性、時間的信念との関連性．日本パーソナリティ心

大学の学生相談室における発達障害学生支援の取り組み

- 理学会大会発表論文集, 18, 112-113.
- 望月葉子 (2011). 学校から職業への円滑な移行支援のために. *そだちの科学*, (17), 72-75.
- 日本学生支援機構 (2014). 「平成25年度 (2013年度)」大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.
- 日本学生支援機構 (2015). 障害学生支援
http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/2014jirei_top.html (2015.6.取得)
- 日戸由刈 (2014). 青年期の自閉症スペクトラムの人たちへの発達支援－心理面接のあり方を中心に. *こころの科学*, (174), 57-62.
- 小田佳代子・高橋知音・山崎勇・森光晃子・金子稔・鷲塚伸介・上村恵津子・山口恒夫 (2011). 質問紙を用いた発達障害関連支援ニーズと精神的健康度との関連の検討. *CAMPUS HEALTH*, 48(2), 210-215.
- 岡田珠江 (2015). 発達障害のある学生への支援の動向－主として自閉症スペクトラム障害に焦点をあてて－. *湘南工科大学紀要*, 49(1), 115-127.
- 斉藤清二・西村優紀美・吉永崇史 (2010). 発達障害大学生支援への挑戦－ナラティブ・アプローチとナレッジ・マネジメント－. 金剛出版.
- 須田奈都美・高橋知音・上村恵津子・森光晃子 (2011). 大学における発達障害学生支援の現状と課題. *心理臨床学研究*, 29(5), 651-660.
- 高林大輝・藤井靖・菅野純 (2013). 自閉症スペクトラム傾向の高さが精神健康度と被援助志向性および大学生活に及ぼす影響. *早稲田大学臨床心理学研究*, 12(1), 45-54.
- 高橋知音 (2012). 発達障害のある大学生のキャンパスライフサポートブック. 学研教育出版.
- 丹治敬之・野呂文行 (2014). 我が国の発達障害学生支援における支援方法および支援体制に関する現状と課題. *障害科学研究*, 38, 147-161.
- 若林明雄・東條吉邦・Baron-Cohen, S.・Wheelwright, S. (2004). 自閉症スペクトラム指数 (AQ) 日本語版の標準化－高機能臨床群と健常成人による検討. *心理学研究*, 75(1), 78-84.
- 山本奈都美・高橋知音 (2009). 自閉症スペクトラム障害と同様の行動傾向を持つと考えられる大学生の支援ニーズ把握の質問紙の開発. *信州心理臨床紀要*, (8), 35-45.